

平成 31 年第 1 回津南町議会定例会会議録 (3 月 1 日)

招集告示年月日		平成 31 年 2 月 19 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 31 年 2 月 28 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 31 年 3 月 15 日午後 1 時 46 分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番			
	5 番	筒井秀樹	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	恩田稔	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山詳吾	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史	議会事務局班長	石沢和也		
会議録署名議員		5 番	筒井秀樹	12 番	吉野徹		

[付議事件]

(3月1日)

日程第1 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議長（草津 進）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。

質問、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員

（6番）栗原洋子

3月に入りました。気を引き締めて質問をしていきたいと思えます。

通告に基づきまして、大きく2点について町長にお伺いします。

1. 一つ目、十日町・津南地域の医療体制維持について伺います。昨年9月、日本共産党井上哲士参議院議員らがこの十日町・津南地域の医療の現状・課題について調査に訪れ、副町長、病院事務長と懇談することができました。豪雪地、医療過疎地での課題、町立病院運営の困難さを訴え、医師・看護師確保や財政支援等について具体的な要望を行いました。津南町が抱える問題として、一つは、医師・看護師確保。七つの診療科の非常勤医師の人件費。また、医師偏在対策にもっと踏み込んで取り組まないと、過疎地域の医療の維持が困難になる。対策をしてほしいと要望しました。また、診療報酬については全国一律の制度であり、豪雪や過疎地域は非効率的で、都会の条件とは大きく異なることを考慮してほしい。過疎地域の病院は採算が取れないことなど、切実な問題を訴えました。この喫緊の課題を井上参議院議員も大きな課題と受け止め、政府に要望しています。2月8日、新潟県共産党も地元議員も含め政府交渉を行い、厚生労働省に対し、豪雪山間地域の医療を守れと強く訴えてきました。各地で病院閉鎖、休床、精神科病棟閉鎖の危機など地域医療体制が崩壊の危機にあることなど強く訴えました。地域住民の命を守る先頭に立つ町長に、精神医療体制も含めて質問いたします。

（1）津南病院3階休床中である病床の復活と利活用について。住民からも「3階の休床の所は一体どうなっているんだ。空けていてもったいない。」など心配の声が多くあります。今、国が

進めている介護医療院についても議会に説明がありましたが、今後の見通しについてお伺いします。

(2) 二つ目、訪問看護ステーションが開設され、在宅医療を望む患者さんや家族にとって安心して生活することができ、大変有り難く、スタッフの方々にも感謝をいたします。ただ、スタッフ確保という課題があるなかで、訪問看護 24 時間体制が可能なのか。進捗状況を具体的にお伺いします。

(3) 三つ目、私は看護師確保が喫緊の課題だと言い続けてきました。町は、奨学金制度、看護学生の受入れなど努力をしていますが、毎年退職者がいるなか、町が本気でスタッフ確保に取り組む覚悟と姿勢を感じることができません。町長の覚悟をお伺いします。また、事務長職については、病院は医療を提供し、命を守る施設です。だからこそ、病院運営への専門的知識が必要です。病院職員は、それぞれが専門職として働いています。医事も含め専門職化が必要と思いますが、お考えを伺います。

(4) 四つ目、中条第二病院入院病床存続の問題について伺います。町長は 1 月 31 日、花角知事と直接面談し、中条第二病院に関する要望書を提出しました。県の見解として「毎年 5 億円の赤字が見込まれるなか、財政支援をすれば病棟閉鎖の判断を翻す可能性があるのか。財政支援で変わるのか。変わらないかもしれない。可能性がないのであれば、次の道を市・町と一緒に探りたい。」としています。また、2 月 21 日には、十日町市長、津南町から副町長が厚生連菊池理事長と面会しました。厚生連は、当初の方針どおり閉鎖方針は変わらないとの考え。財政支援を受けたとしても、閉鎖方針は変わらないとしています。入院患者は、2 月 21 日現在、7 人となったそうです。先日、津南家族会の方からお話を聞きました。怒りの声を聴いてください。「厚生連は、2 月いっぱい全員転院させると言う。転院しなければ在宅へ返すと強く迫っている。無理に退院させることのないようにするとしてきた県の説明と実態は違う。南魚・魚沼のほうは、空き病床がないという。地元の人でも新たな入院ができない状況だと聞く。でも、厚生連は隙間があればどこへでも入れると言う。」さらに家族会の方は、「1 月 31 日の県の方向を聞いて、あれにはがっかりした。県は今まで何をしていた。魚沼地域の声は県に届いていない。」と、怒りをぶつけてきました。厚生連は、ぶれずに閉鎖の方向に向かっています。県の見解は、いずれとして歯切れが悪い。当地域の精神病床に責任を負うという姿勢が少しも見えませんが、県は次の道を探ると言うなら、県立十日町病院に精神科の病床を持つくらいの考え、覚悟があつてよいのではないかと考えます。高齢化が進む豪雪地帯において、精神病床を有する医療機関はどうしても必要です。町長の考えを伺います。

2. 大きな二つ目。今年 10 月からの消費税率引上げの是非を伺います。消費税率 10%への増税は家計を直撃し、消費不況を更に深刻にします。暮らしも経済も壊す大增税です。低所得者ほど負担の重い消費税の増税は、アベノミクスで広がった貧困と格差を更に拡大します。増税必要の立場の学者や経済人からも、「こんな経済情勢で増税を強行して良いのか。」という声が上がっています。政府は、この 10 月から複数税率を導入し、10%へと増税をしようとしています。複数税率については、買う物による違い、カードなど支払方法による違い、サービスの形態による違い、それによる売る側の煩雑な処理負担などなど大混乱を招くとして反対の声が大変多くあります。また、同時に小規模事業者にもインボイス（適格請求書）が求められます。膨大な実務が無償で押し付けられるのです。今まで免税業者とされてきた小規模事業者にとっては、死活問題となり得ます。10 月からの消費税率引上げを是とするのか非とするのか、伺います。

また、インボイスは適格請求書と言いますが、町内小規模事業者はもちろん、売上 1,000 万円以下の中小農業者にとっても、農協・市場への委託販売は対象外とされるにしても、直接販売にはインボイスが求められます。政府は、農協に対して委託販売でなく買取仕入れの販売を勧めています。買取仕入れでは、農協特例は適用されません。また、直売所では、生産者が課税事業者インボイスを発行できるかを把握しておく必要があるとともに事業者が売場には、その農産物がインボイスを発行できるかを明確にすることが求められます。小さな直売所や生産者は、流通から除外されかねません。このことを踏まえ、町内に売上 1,000 万円以下の農業者がおおよそ何戸あるか、お伺いいたします。壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

弥生、3月1日となりました。雪まつりも近付いております。気を引き締めて準備に当たっております。どうぞ皆様から引き続きの御支援御協力、切にお願い申し上げます。

さて、栗原洋子議員にお答えいたします。

「津南病院3階の利活用について」のお尋ねであります。昨日の村山議員の質問にもありましたが、外付けの居住スペース 20 床につきましては、今後の精査で採算性の観点から断念した経緯があります。その後、福祉保健課・病院で再検討し、平成 30 年 4 月によりやく制度が明らかになりました介護医療院の導入を検討しています。介護医療院の役割・理念は、単なる療養病床からの転換先ということではなく、住まいと生活を医療が支える新たなモデルとして創設されました。利用者を支える観点から、要介護高齢者の療養、住まいと生活の場を長期にわたって医療と介護で支える役目を果たし、利用者の看取り・ターミナルを支えることも重要な役割とされています。この十日町・津南地域から、多くの高齢者が受入れ先なく、群馬県のほうへ落ち着き先を求めて行っている実態がございます。更に、まだ新潟県内には、介護医療院が 1 施設もないことから、今、求められている施設ではないかと考えております。昨年 10 月に開催されました地域医療構想調整会議の場で、津南町から構成市町村等に向けて発表させていただき、県に事業計画の概要書を提出したところでもあります。今後、収支の試算、医療スタッフの確保、利用者数の推移などを精査したうえで対応を検討したいと考えております。

次に、「訪問看護 24 時間体制について」のお尋ねであります。この体制がスタートできる条件は、一にも二にも看護スタッフを確保しなければなりません、その看護スタッフについてはまだ手当てができておりません。スタッフの確保と 24 時間体制の訪問看護の必要性・緊急性、さらには採算性等詳細に検討しなければならないと考えているところでございます。

次に、医療分野のみならず様々な産業の分野で人手不足が深刻さを増していることは御案内のとおりであります。経済活動の継続のためには、まさに人員の確保が至上命題となっていることは周知の事実であります。医療分野でも、医師をはじめ医療従事者確保には難渋しているところがありますが、医師につきましては、2020 年度から東京慈恵会医科大学さんから後期研修医の継続的な受入れについて具体的な打合せを行う予定としております。後期研修医につきましては、外来診療や

入院患者の治療、当直業務などに当たってもらうことができ、即戦力として期待できるものであります。また、看護師確保につきましては、2020年度から開設が予定しています県立十日町病院併設の看護専門学校の開設が人手不足に対して大きな効果が期待できるのではと考えております。また、今の看護学生が就職活動で最も利用しているのは、スマートフォンなどによる看護職就職情報サイトであることから、「マイナビ」の看護職就職情報サイトへの継続登録をいたします。また、学生さん、津南病院と必ず検索いたします。そのときのために独自のホームページを立ち上げまして、津南病院の魅力発信、また、地域医療の発信にも力を入れていきたいと考えております。また、事務長職の専門家ということにつきましては、自治体病院の場合、民間病院的手法が取りにくい側面があること、身分保障や給与、派遣先の確保や派遣年数などクリアにしなければならない課題が多く、早急の設置は考えておりませんが、今後の課題としたいと考えております。

次に、「中条第二病院の今後について」のお尋ねであります。中条第二病院入院病床の存続につきましては、村山議員の御質問にもお答えいたしました。1月31日に県庁において、十日町市と当町が県知事へ精神医療の確保に関する要望を行いました。県知事からは、「あらゆる可能性を探っていききたい。財政支援すれば病棟閉鎖の判断を翻意できる可能性があるのか県としても探っていききたい。可能性がないのであれば、次の道と一緒に探りたい。」との御回答がございました。県としては、あらゆる可能性を探ることを基本としつつ、まずは、財政支援をすれば厚生連が判断を翻意する可能性を探ることと理解しております。県知事が述べられた次の道の具体的な内容につきましては、1月31日に県要望をした際の回答を進めていくなかで、十日町市・県と協議を重ねながら、今後の対応を詰めていくことであると認識しております。また、県からは、「すぐに結論を出せるものではないが、県全体の精神医療の提供体制について専門家の意見も交え、検討する場を持つことを考えている。」との回答をいただきました。先般、県からは、早速検討を始めるとの御連絡をいただいたところであります。いずれにいたしましても、十日町市・津南町において精神医療の入院病床の必要性は、この地域に住む人の強い思いであり、県・十日町市と連携しながら病棟存続のための対策を十分に検討し対応したいと考えているところであります。

さて、大きな二つ目、「今年10月からの消費税10%への税率引上げについて」の御質問であります。社会全体としての景況感は上向いているところでございますが、末端の市町村では、まさに実感なき好景気でございます。心配すら感じないと言っても過言ではないのが実態でございます。このような状況のなかで政府予算としても、歳入では景気の上昇による大幅な税収の伸びは期待されず、歳出では少子高齢化の進展による社会保障費は右肩上がり伸びているのが実態でございます。少子高齢化により現役世代の人口は急激に減少し、逆に人口に占める高齢者の比率は増加しております。社会保険料など現役世代の負担は年々高まりつつあるなかで、社会保障財源のために所得税や法人税の引上げを行えば、一層現役世代への負担が集中することになります。特定の層・人に負担が集中せずに、高齢者を含めて広く国民全体で負担する消費税が、高齢化社会における社会保障の財源に适当ではないかと考えられます。増税することにより多少の景気への影響も懸念されるところではございますが、国の財政状況を鑑みれば、今回の増税はやむを得ないものと理解しております。また、今回の増税に伴い軽減税率制度が実施されます。これは、食料品など生活必需品に本来の消費税率より低い税率を適用することで税負担を緩和する制度であります。食料品を取り扱う事業者につきましては、税率ごとの商品管理やレジ受発注システムの整備など、事前準備に時間が必要な場合もございます。国税当局も複数税率対応レジの導入と軽減税率対策の補助金について周知しているところであります。町でも昨年11月末に税務署、法人会と共催で説明会を行い

ましたが、引き続き制度の周知につきましては、町商工会などとも連携して機会をとらえて実施していきたいと考えております。なお、今回の増税並びに軽減税率の導入に伴い10月1日以降、課税事業者は、仕入れ税額控除のため、帳簿と区分記載請求書一税率ごとの区分を追加した請求書でございますが一等の保存が必要となります。免税事業者、一御案内のとおり課税売上高が1,000万円以下の事業所でございますが一課税事業者と取引する場合、区分記載請求書等の発行が求められる場合があるため、制度の理解が求められております。また、議員御指摘の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度につきましては、2023年10月1日からスタートする制度であります。これは、区分記載請求書等の保存に替えて適格請求書等の保存が仕入れ税額控除の要件となるものであります。適格請求書等を発行できる事業者は、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者（適格請求書発行事業者）となっております。これらの事業所は、取引の相手方である課税事業所から求められた場合は、適格請求書等の交付及び写しの保存が義務付けられることとなっておりますが、詳細なことについては示されておりませんので、今後、制度の内容の詳細が示されましたら、その都度遅滞なく周知してまいりたいと考えております。

なお、「売上1,000万円以下の農業者が町内にどれくらいあるか」との御質問でございますが、おおむね700戸程度あり、大半の農家は、農協等を通して農産物の販売を行っているものと思われまますので、この制度の適用を受ける農家はごく一部、限定的であろうと考えます。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

それでは、1番の医療体制についてからお聞きします。3階の病床が休床になって3年目になります。やっここで方向性が出てきたのかなということで、準備をされているのかと思います。県内で介護医療院として今準備をしている所は、全くありませんか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

準備をしている所はあるかもしれませんが、開設されている所は1か所もございません。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

湯沢町が今開設しようとしているお話は少しお聞きしてはいますけれども、やっぱり一番のネックは、スタッフ確保だと思っています。介護度の高い方も入れますし、本当にスタッフ、看護師のほかにも介護者の方が多く必要になるのではないかと思います。確認なのですが、ベッド数と待機者の把握、その辺の数字が分かりましたらお願いします。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

そのことについても今後の検討課題ということでございますけれども、以前までやっていた療養病棟は、御存じのとおり 52 床ありましたので、施設要件の 1 ベッド当たりの面積からすれば、満度でやろうとすれば 52 床ということになりますし、その辺のところは、何床くらいでやるかということも今後の検討課題です。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

介護医療院ということで様々なハードルがあるかと思うのですがけれども、やっぱり来年、再来年ということになると、すぐ時期が来ますので、そのときになってスタッフが不足しているとか、いろんな設備が間に合わないとか、そういうことのないように、本当に町長からは本気でスタッフ確保に取り組んでいただきたいと思います。前回、「療養病床が廃止になれば、看護スタッフに余裕ができる。」と言って廃止をしたわけです。でも、その後、看護師が足りない足りない。退職者も多くいらっしゃるなかで、足りないと言っているなかで、今までが本当にやる気があって、覚悟を持って取り組んできたのか。これから本当に一生懸命確保のために頑張る、その覚悟を町長にお聞きします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

議員もこのことに関しては、長い間の御活動、お取組、大変敬意を表します。大変ありがとうございます。私も十日町地域で初の高等教育を受ける場所でもあるものとして、県立の看護学校が 2020 年開設予定となっておりますが、これを開設するに当たって、町立津南病院としても出来る限りの協力をしていこうということで、院長先生をはじめ様々なことで東京慈恵会医科大学の御協力をいただきながら御協力させていただいております。それは、うちもその看護学校に期待しているということの意味でございます。そういったことで、先手を打ちながら対策を行っているところでございます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

町長の本気度が分かったような分からないような感じなのですが、看護学校が開設するの

は来年ですね。卒業するのは、またその3年後に第1期生が卒業するわけです。だから、看護師の養成にはあと4年、5年近く掛かるわけですね。だから、その間、津南病院がどうするのか。津南病院に本当に来ていただくように、先ほどもガイダンス、募集の準備をします。ホームページや様々な取組はあるのですけれども、今年も多分退職者が多くいらっしゃるのだと思うのですが、その補充に対して、本当に覚悟を持って取り組まないと。どういうふうな方法をすれば集まるのかというのも真剣に考えて、ただ庁舎の中で考えているのではなくて、もちろん病院の院長、事務長も御苦労されていますけれども、病院だけではなくて、町と一緒にやって取り組まないとだめだと思うのです。だから、町長自ら都会のほうに行って募集をかけるとか、新潟のほうに行くとか、様々な方法があると思うのですが、是非ここから、介護医療院も開設することになれば、本当に人手が足りなくなるのは目に見えていますので、今から本気で頑張っていたきたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

詳細は病院事務長が申し上げます。私に様々な看護師確保の活動を新潟や東京でというお話ですが、その際は是非、議員も一緒に来ていただいて、是非一緒にやりましょう。よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

町長が本気であれば、私も本気になって頑張ります。これはやっぱり町、町長もそうですけれど、福祉保健課も同じだと思うのです。ここで福祉保健課のお話をしますけれど、病院に今まで丸投げにしてきた。こういうスタッフ確保は、病院だけではなくて町全体で取り組むようにという、経営診断の結果でもそういうふうになっているわけです。町を挙げてスタッフ確保に取り組めと言っているわけですから、町長や副町長が一生懸命になるのはもちろんですけれど、やっぱり福祉保健課も看護のほうも目をしっかりやって、一緒になってやっていただきたいと思います。

次に、2番目の訪問看護にいきます。訪問看護もやっぱりネックになっているのは、スタッフ確保になるかだと思います。24時間体制というのは、町長の公約でもあったかと思うのですが、今でもやっぱり24時間体制の訪問看護を望んでいますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

看護師確保については、先ほどの質問の補足でございますが、長年懸案でございました看護学生が必ず津南病院と検索します。そういったときに、しっかり目に留まるようなホームページを作るということで、平成31年度早期に立上げを計画しております。そのなかで、津南病院の特徴、地域

医療に携わるやりがい、また、津南町の PR などもさせていただきながら取り組むということでございますし、また、十日町市さんとも連携しながら、今後は、十日町・津南、信濃川沿いでの地域医療の在り方を一緒に検討していきましょうという定期的な打合せも行っていく予定です。ですので、行政としても、医師・看護師確保、また、医療資源の維持・充実ということに関しては、一生懸命取り組ませていただきたいという強い覚悟でございます。

24 時間体制の訪問看護ということにつきましては、あれば良いに越したことはないと思っております。ただ、優先順位として、この地区は豪雪地帯でございますから、それが一番大きいと思うのです。豪雪地帯、24 時間 365 日ということを考えますと、かえって津南病院の 3 階の利活用、そういったことを優先に進めていったほうが津南町に合っているのではないかと。冬季のことを考えると、そのように考えております。ですので、どのように 3 階の利活用が実現できるかを優先的に考えていきたいというところでございます。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

看護師確保については、本当に町を挙げて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

訪問看護のほうですけど、やっぱり 24 時間の体制を取るには、スタッフの確保が一番要です。実際に訪問看護をしているステーションにこの間も行ってお話を聞いたのですけれども、「冬場、私たちは雪をこぎいてまで行かなくてはいけないし、車の運転も大変だし、寝ているところをまた起きて、着替えて、冬支度をして、また出かけていかななくてはいけないということで、とても困難だ。」というお話をしていました。可能であれば、是非やってほしいと思いますけれども、スタッフの方は、運転手付きなら大丈夫かなとも言っていましたけれど、それでもやっぱり大変かなと思います。町長も豪雪地帯の冬場というのはよくわかっていらっしゃると思いますが、町長は、訪問看護のスタッフの方たちとお話をしたことはありますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

そうですね。病院に行った際は、所々に伺って挨拶するようにはしていますが、就任後、この 8 か月間、本当に休みなくいろいろな所をフットワークよく動いておりましたので、まだ深くは意見交換させていただいておりません。その分、病院事務長から訪問看護のスタッフの方の声はお聞きしております。機会をとらえてそちらに伺って、直接深い話をする時間を持ちたいと思っております。そういう時間が今まで取れませんでした。

議長（草津 進）

6 番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

現場の方は、「町長も一度もここに来たことはないし、福祉保健課、保健師の皆さんもほとんど訪問看護のほうには顔を出さない。」というようなことをおっしゃっていました。やっぱり病院のほうに訪問看護のほうも丸投げというか、病院は病院、町は町、福祉保健課は福祉保健課、そういうふうな考えが頭にあるから、病院のスタッフのいる所に顔を出そうという気持ちがないのだと思います。もし本当に訪問看護を考えたら。福祉保健課には地域包括支援センターもあるわけです。そこになぜあるのかなと訪問看護のスタッフも言っていましたけれど、病院の中になぜないのかなというようにも言っていました。そういう気持ちや実現できるような課題があるのであれば、町長であれ副町長であれ、やっぱりその場に伺って、是非生の声を聴いていただきたいと思います。福祉保健課も保健師が8人いらっしゃるわけですね。看護師の資格もあるわけです。ですから、そういう方たちとうまく連携を取ってできないかなというのもあるのですけれど、その辺はどうでしょうか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

詳細は福祉保健課長が申し上げますが、私も地域包括支援センターのスタッフが津南病院に向かっている姿をたびたび見かけます。全く行っていないということではないと思いますが、今後の連携は必要と考えております。

議長 (草津 進)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (高橋秀幸)

福祉保健課としても、保健師、地域包括支援センターの職員がおりますけれども、病院とは、機会をとらえていろいろな会議をしております。医療と介護の連携の会議も始めたわけでございますし、そういった機会もとらえてコミュニケーションを図ったり、ケース会議の相談に行ったりしております。訪問看護の事務室には行くことは多分少ないのかもしれませんが、通常、そういったケース会議等で行っていて、病院とは連絡は密にしていると理解しております。

議長 (草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

保健師が各地域を巡回していますよね。今、そういう巡回も一生懸命やっっているのだと思うのですが、その地域にどういうふうな高齢者がいて、どのような介護度とかも含めて、どういう状況なのかというのは、保健師が一番よく分かっていることだと思うのです。ですから、大事なその情報を訪問看護の人たちに教えたり、どうしたら良いかなというので相談をお互いにしたり、訪問看護ができないものかねという話し合いをやっぱり持つべきだと思うのです。ほかの所では、保

健師が手が足りなければ、OBの方たちが地域の中に入って巡回をしているという所もあるそうです。ですから、保健師の方は、そういう高齢者の方だけではないですので、いろんな仕事があって大変だとは思いますが、やっぱり病院のそういう体制も理解していただいて、地域のそういう訪問看護が必要だという人を見つけていただいて、見つけてというか、多分把握していらっしゃると思うので、ステーションのほうと連携を取って、是非訪問看護の対象者の方も増やしたり、スタッフも増やしたりしていただきたいと思います。ですから、訪問看護の24時間体制というのは、すぐには難しいかもしれませんが、豪雪地ということもありますので、その辺も良く考慮して、本当に緊急で来てほしいというときに行ってあげられるような体制も必要かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

先ほどからスタッフ確保については、一生懸命取り組んでくださるということですので、是非よろしくお願ひしたいと思います。やっぱり町長が本気度を示してくれれば、人が集まってくるよ。看護師も病院のスタッフがそういうふうな気持ちで本当に良い看護をしたいという気持ちが表れてくれば、応募する方もあるでしょうし、津南病院のこういう所は素晴らしいねということで集まってくると思いますので、是非病院の中をよく知っていただいたりして、頑張ってくださいと思います。

それから、事務長職になりますけれども、また今年も事務長さんが退職されてしまうそうですので、非常に残念です。病院運営には本当に精通していらっしゃる現在の事務長さんだと思いますので、そういうふうに医事課のこともよく分かって理解している人でないと事務長さんは務まらないと思います。そういう医事課に対してもそうですけれども、本当に専門家の方を病院に配置をしていただきたいと思います。新潟県から派遣してくる方もいるようですけれども、農業だけではなくて病院もそういうふうな体制というか、一番大事な部分ですので、専門の方を是非と思ひますが、もう一度お願ひします。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

答弁で申し上げたとおりですが、平成31年度、町立津南病院ではありますが、県とも連携をより深く取りながら進めていきたいという考えであります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

今後の課題だとおっしゃいましたので、本当に真剣に考えていただきたいと思います。病院の経営が今悪化している、縮小されても赤字がある、町からの財政支援がなければやっていけないというところですので、本当に経営・運営に対してしっかりと分かっている方をお願ひしたいと思います。

四つ目、中条第二病院について伺います。町長、家族会の方のお話を先ほど私が壇上でしましたが、どういうふうに感じましたか。中条病院の家族会の方です。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

大変重く受け止めております。この間、様々なことも聞きましたし、様々な関係者、関係でない方々の意見も伺ってまいりました。もともと180床あって、150人が入院していらっしやっただこの十日町・津南地域の信濃川沿いの精神医療、いきなりそれがゼロになるということは受け入れがたい事実であると、いろいろな話を聞きまして、そのように思いました。県全体では、100床オーバーベッドであるという話でございますが、それが精神医療の体制を県全体で平準化していく必要があるのではないか。それが人口減少対策ではないかと考えているところでございます。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

町長も昨年9月の議会で、容認できないというふうなことをおっしゃっていました。それから何回か県に行ったり、厚生連の理事長とお話をしたりもされたと思うのですが、町長は、厚生連から入院病棟を継続してもらうことが現実であり、厚生連の考え方を変えていただくしか、この地域の精神医療を守る方法はないというふうにお考えでしょうか。もう厚生連しかできない、厚生連から考え直していただいて、この地域の精神医療を守っていただく、その方法しかないとお考えですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

まずはそれが第一義であろうと考えております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

やっぱり県とかみ合わないのですよ。県は、「厚生連が閉鎖ということになって、そうであれば、別の道を津南町と十日町市と考えていきたい。探っていきたい。」というふうにおっしゃっているのです。県と町長の話がちょっとかみ合わないようなところがあると思うのです。町長は、次の道を探るところもあるのですが、31日にも県知事にお会いしてきましたし、何回か県に出かけて行って知事と会って、どこまで話の摺合せができたのか。本当はどういうことなのか。私には分からないところもあるのですが、本当はどういうふうな話をされているのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

私は直接知事とは会っていませんけれども、いろいろな報道、あるいは町長の復命、職員の復命等を見ますと、まず一番に県としては、県の精神保健福祉審議会、ここであるべき精神医療提供体制、これを検討するということがまず一番なのかなと感じております。そこで検討した内容を受けて、次の段階に行くのかなと思っております。と言いますのも、先般2月21日に厚生連に伺った時も、「やはり中条病院の将来展望、とにかく県・市・町が助成した場合に新たなものをつくってもらえないか。」というような話をしましたが、やはり厚生連は、「それよりも、まず県の審議会、そちらの答申が先でしょう。」というようなことを言っていましたので、まず県の審議会で今年1年掛けて協議をするということになっていますが、その結論をまず最優先にして、それを基に次の道、次のステップがあるのかなと考えております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

厚生連は、「もう幾ら財政支援をしても閉鎖をする。」というふうにはっきり言っているわけですよ。だから、その検討する審議会の結論が出れば、もしかしたら翻すという可能性があるのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

可能性があるかどうかという話は、私もここではっきりとは申し上げられませんけれども、いろんなケースは考えられるとは思っています。厚生連がやるのか、あるいは厚生連に委託するのか、あるいは県独自でやるのか、あるいは市・町でやるのとか、いろんなケースがあるので、その辺のやり方については、やはり県の審議会の答申待ちではないかなと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

県もなんともものんびりしているというか、今更、今になって、もう閉鎖すると言っているのにこれから検討する。そういう考えだというふうに言っているわけです。なんなのでしょうかね。何でこんなに。今までずっと取り組んできたのだと思いますけれども、どうも県の言っていることが分からない。歯切れが悪い。この地域の精神医療に全く責任を持たない。そういうふうには見えなのですよ。家族会の方も同じだと思います。がっかりしたそうですから。ですから、県が別の道

を探ると言っているのですから、もう少し町長もしっかりとどういう道があるのか具体的に考えて、今までも考えてきていただきたかったと思います。31日に同行した尾身県議は、「閉鎖でなく休止だ。」と言っているのです。そんな意味不明なことを言っているわけです。「再開できるようにしておく。」ということを行っているようなのですけれども、そんなことが厚生連、民間病院で簡単に休床にしておくようなことができるのか。どうも現実味がないです。そういうふうなお話を、町長が行かれた時に話があったのですか。尾身県議も一緒に行かれましたよね。行きませんでしたか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

廃止ではなく休床だというお考えでございますか。それを聞いていたかどうか。 —（栗原議員「県議がそう言っていらっしゃると。」の声あり。）— 言っていらっしゃるのは聞いております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

それでは、町長もそういう話を聞いていらっしゃるのですね。今、「閉鎖ではなくて休止だ。」というふうに言っているのですか。厚生連は閉鎖すると言っているのですよ。では、なぜ県議が休床というふうに言うのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

議員から時系列ごとに少し整理してもらいたいと思うのです。恐らく、休止と言ったタイミングがどういうタイミングだったか、私も何月何日だったか記憶が定かではないのですが、聞いてはいるというところがございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

1月31日に同行した尾身県議がそういうふうにおっしゃっていると。後でまた確認をしてみてください。どうも県の姿勢もそうですし、議員もそうですけれども、はっきりしないのです。もう閉鎖が、去年から確実に閉鎖するということを知っていながらずっと気を持たせて、知事もそうですけれど、さもまたこれから建て直しもあったり、病床の再開というか、閉鎖はしないのだというようなことを言ってきているのですよね。県も市も町もそうですけれど。何でそんなに気を持たせるような曖昧なことを言ってきて、今になって検討会を作るとか、そういうことがやっぱりおかし

いので、町長は31日に行かれたわけですから、そこでどういうふうな話を知事がされて、県議がされたのか、もう一度教えてください。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど答弁で申し上げましたとおりでございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

県知事の所まで行ったのですから、わざわざ県まで行ったわけですから、住民の方の、家族の方の声をしっかりと伝えてほしかったです。でも、町長は、家族会の方とも全く接触はしていないでしようか。していますか。そういう声をしっかりと県知事に届けましたか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

届けました。閉鎖というのを知りながら曖昧にしてきたのかということ、そんな関係者は誰一人としておりません。そういうことで、始めから知っていて今まで来たのかという、県議も市長も私もそういう人はおりません。そういう気持ちでいる人は、政治はできないと思います。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

時間がありませんので、消費税の問題にいきたいと思います。

私もがっかりしましたがけれども、もう消費税増税はやむを得ないと町長は。今この時期に、私も先ほど言いましたけれども、中小農業者、事業者、そういう方がとんでもない煩わしい手続をしなければいけないのですよ、インボイスで。それは3年後なのですけれども、3年後なんてすぐきますからね。そういうふうな、町民の暮らしが大変になるこの時期に、本当に消費税を上げて良いのか。暮らしを守れなくなるのではないか。経済状況も今悪化しているなかで、本当に住民に負担を与えて良いと思っていますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

これにつきましても、先ほど答弁で申し上げたとおりでございますが、景気に関する懸念はしているところでございますし、様々な煩雑な作業があるということも懸念しているところでございます。ただ、社会保障費を国全体で賄うに、では、どうしたら良いのか。国債をより多く発行し続けるのか。そんなことを考えましたときに、いや、そうではないだろうと。全世代でやはり負担しながら、必要な掛かる経費の所に掛けていくのだ、あるいは保育料の無償化もそうですが、そういった人口減少に対する施策に掛けるのだということに関しては、やむを得ない部分であろうと見ております。

議長（草津 進）

おおむね 60 分になりましたので、お願いいたします。

---

議長（草津 進）

7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

それでは、世の中なかなか暗い話ばかりなので、今回は、少しでも明るくなるような話題がないかと考えまして、二つほど伺います。

一つ目は、津南町の保育園統合についてです。もう一つは、自転車活用推進法の施行についてです。どちらも希望を持てる、先がうまく進めば、津南町も明るい世の中ができるという気持ちでお尋ねします。

- 1.（1）人口減少一途の津南町であります。待機児童や兄弟で一緒の園に行けないかもしれない、そういったちまたの話があります。ここには、どういった理由があるのか伺います。
  - （2）二つ目では、過去は園児の入園は、できるだけ 3 歳児からお願いということでしたが、近年には 0 歳児が大変増えています。この増えている状態、保護者の要望にどう応えていくのか伺います。
  - （3）3 番目には、保育園統合の説明会が各地域で開かれていますが、私も伺ってお話を聞きました。だけれども、なかなか先に進まず、足踏み状態ではないかと私は思っているのですが、それはどうしてなのでしょう。伺います。
  - （4）4 番目には、安心して子どもたちを預けられるということは、この施設に入られることによって人口増加が想定されるわけですが、この関連がある施設と人口増加を今後町としてどういうふうにつなげていくのか伺います。
2. 2 番目の自転車についてですが、平成 29 年に基本方針が閣議決定されたということで、国のほうも観光・健康・環境とか、そういう様々な分野に効果があるということでもあります。私どものほうは、飯山から十日町間、この飯山線沿いに国道が走り、それとともに日本一の長い信濃川が通っているわけですから、高低差も川の高低差くらいのところでもあります。自転車には最適な観光地になり得る場所だと考えております。町として、こういった新しい分野の開発、また、国が進めているところに便乗していくような今後の考えはどういうものを。自転車のほかにもまだ考

えがあれば、伺うところであります。お願いいたします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

中山弘議員にお答えいたします。

私からは、「自転車活用推進法の施行について。飯山から十日町間における信濃川沿いの新しい分野開拓について」お答えいたします。自転車活用推進法は、議員立法により平成 28 年 12 月に成立し、平成 29 年 5 月から施行されております。身近な交通手段である自転車の活用による環境への負荷軽減、災害時における交通機能の維持、健康増進を図ることを重要な課題と認識し、自転車の活用を計画的に推進することを目的としております。自転車を活用する推進方針の具体的内容は、自転車専用道路の整備、駐輪場の整備、交通安全教育及び啓発、住民の健康維持増進、青少年の体力向上、公共交通機関との連携、災害時における有効活用、観光地の魅力増進など幅広い分野を網羅しております。当町としては、取り組める分野から徐々に検討したいと考えております。観光分野で取り組む可能性として一例をあげてみますと、信濃川を挟み、右岸側を国道 117 号、左岸側を飯山線が通り、飯山市から津南町を経由して十日町市までの沿線は、風光明媚な日本の原風景が今なお残る貴重な地域と考えております。飯山市を中心とした信越自然郷エリアでは、飯山駅観光交流センターでレンタサイクルを取り扱っており、栄村の復興祈念館「絆」にも配備してあります。千曲川左岸の旧国道沿いは、比較的なだらかで交通量も少なく、サイクリングには良いコースと考えます。当町におきましても、今後、信濃川沿いのサイクリングルートを研究し、自転車と飯山線を活用した旅行商品の開発や町民利用による健康増進を図るため、沿線市町村や関係団体と検討したいと考えております。

私からは以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

町の保育園統合に関して 4 点のお尋ねであります。

1 点目、2 点目については関連がありますので、まとめてお答えいたします。「人口が減少しているにもかかわらず待機児童の発生や兄弟が同じ保育所に入所できない理由はどこにあるのか。また、このような問題をどのように解決し、保護者の要望に応えるのか」についてであります。まず、根本的な要因として、当町においても数年前から核家族化が進み、就労のため幼少のお子さんを保育所に預ける家庭が増えてきていることが挙げられます。このことが、六つのどの保育所においても 3 歳未満児入所の増加につながり、各保育所に配置する保育士が不足していることがもっとも大きな要因となっています。そこで、入所の際には、保護者から入所を希望する保育所について第一希望から第三希望までをお示しいただいていますが、待機児童が発生する場合、保護者に第二、第三

希望の入所の意向を再度確認したうえで、入所選考基準指数の高い順に入所を決定しています。また、兄弟同時に入所の場合、例えば上のお子さんが3歳以上児の場合、ほぼ第一希望に添えますが、下のお子さんが3歳未満児で第一希望の保育所に空きがない場合がございます。この場合については、同様に保護者に第二、第三希望の入所の意向を確認したうえで入所を決定しているわけがございます。私どもは、保護者の要望に沿えるよう引き続き保育士確保に努めてまいります。なかなか難しい課題であります。このことにつきましては、保育園を統合し、適正に保育士を配置することで解消できるものと考えております。

次に3点目の「説明会が開かれているが、具体的な計画が進まない理由について」のお尋ねであります。昨年8月から本年1月にかけて第1回地域説明会、保護者懇談会、第2回地域説明会と進めてまいりました。住民・議会懇談会を含め、1園計画や建設費用に異を唱える意見があったこと、また、12月議会では、保育園運営に関わる調査特別委員会が立ち上げられ、現在調査中であること、またさらに、各方面において議論を深める必要があるとの考えから、このたび保育園建設に関連する新年度予算の計上を見送ったところであります。議員御指摘のとおり足踏みをしているのではないかと言われればそのとおりであります。統合計画は、何よりも子どものより良い育ちを目指すものであります。したがって、今後も目標実現に向かい、1人でも多くの理解者を得てまいりたいと思っております。

4点目の「安心して子どもを預けられる施設としての今後の対策」であります。今後も引き続き1園計画を基本に運営方法や定員の縮小、建設費の削減等について検討を進めていきます。運営については、幾つかの不安やリスクも想定されますが、現場の保育士と一緒に考え、解決策を見いだしていきたいと思っております。子どもにとって最適な保育環境を整えることは、教育委員会の果たすべき使命であります。新しい保育環境が整備されることにより、保護者の子育てへの意識も一層高まり、町外からの転入者も見込めるのではないかと期待しているところであります。

以上でございます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

できれば明るい話と思ったのですが、私のほうもいろいろ説明も何度か聞いているので、しつこく何回も同じものはよしますが、第2回津南町保育園統合説明会の資料を何度かまた確認して読ませていただきました。まず、メリットの部分ですが、これは幾らあっても問題ない。それから、デメリットですね。皆さんがこれはおかしいじゃないかとQ&Aで出ているのですけれども、このA、こうしたら解決できますよというのも余り私の目から見た分には、大して問題がないですね。そこで、なぜ今回もこういう質問をしたかというのは、これは津南町だけではない話ではないかということなので、湯沢町さんあたりもやっているのですが、170人余りの保育園児を預かるという大型の保育園を今後ほかの市町村もどうしようかなという時代に来ていると思うのです。良い見本になるのか、悪い見本になるのか、今回も津南町を注視していると、私はそう思いまして、あえてこの質問をさせていただいているわけです。これは、上村前町長から引き継いで2年、これで3年目になるのかな。保育園児、また、保護者が楽になるということで始めた事案ですので、この中に入っていないものは何かないのかなと思っいろいろ考えてみたのです。この保育園が小学校の周りに

できなくて、なかなか用地が大変だからひまわりのほうに来るとのことなのですが、そのときに、ひまわりと小学校の間は、車で行ったって5分足らずです。何が一番の、小学校の近くに保育園がなければいけないのかという根拠みたいなものがあったら教えていただきたい。5分くらい離れて、それが保小連携なんていう、私も勉強不足なのですが、3歳から9年のつながった教育みたいなところにも、学校が近ければ便利なのか、その辺を教えていただきたいです。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

中山議員のおっしゃるとりでございます、保小連携が一つの理由でありました。小学校の近くが望ましいとなった理由の一つですね。もう一つは、学童保育の問題が挙げられました。いわゆる放課後の児童の活動の機会でございます。これも移動時間が短くて、すぐ行ける所が望ましいということで、2園構想の答申の中にもうたっておりますとおり、「小学校の近くに新しい園を造るのが望ましい」というような表現になっていたかと思えます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

話が前後になって申し訳ないのですが、待機児童。これは、東京でテレビで出始めた時に、人口が減っていくのに待機児童というのはどういうことなんだというのを感じたのです。それがまさか去年の9月7日の新潟日報に出ていた、厚生労働省が全体では待機児童は減ってきているということが書いてあったのですが、そこまでは納得できるのです。10年ぶりに2万人を下回ってきたというのは、努力しているからだということなのだと思いますが、この後ろに津南町が。「4月1日時点の本県の待機児童は、津南町の1人だった。」という、これがものすごく私にはショックだったのです。なぜ県の一番端のほうにいる、人口が減ってくる、子どもたちも減ってくるのではないかと考える所に。保育士不足だけでなるのであれば、今後もまた待機児童が出る可能性はあるのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

はい。今後も待機児童が出る可能性は十分ございます。平成31年度に向けても、今一生懸命臨時保育士を雇うための努力、あるいは正規の保育士を雇うための試験等も継続中でございますけれども、今、係が一生懸命、保育士の数と6園の入所につきまして出している最中ですが、今後も出る可能性はございます。理由はただ一つ。再三申し上げますように保育士不足によるものでございます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

全く世の中が想像以上に。一時期、30年くらい前は保育士が余っていて、「どうすらんだ。せっかく勉強してきたんにお前入らんねやんか。」ということが出ていた時代があったのがうそみたいに今はないということなので、やっぱり先を見る力が日本中がないのかなと勝手に思っているのですが。いろいろなグラフで人口が減っていくということなのですが、ここで私は資料を参考にしてみたのですが、社人研（※国立社会保障・人口問題研究所）の調査のところによると65歳以上の人口は確かに減っていくのだけれども、ここで問題になっているのが0歳から14歳児人口が増加しているというのが載っているのです。人口はこう下がってくるのだけれども、早々0歳から14歳がぐくぐく下がっていくようなグラフではないというのを見たときには、全部いっしょくたにして人口が減っているから保育園児も減らんじゃないかという計算ではなくなるのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

園児数はずっと減少傾向が続いております。ただ、保育士が不足する理由は、これも再三取り上げていただいておりますけれども、未満児を預ける御家庭が激増しているということに尽きます。これも再三お話ししておりますのでお分かりかと思えますけれど、2歳児・1歳児は、1人の保育士は6人までしか担当できません。ところが、0歳児になりますと3人までです。4人になれば2人必要。7人になれば3人必要と、どんどん必要な保育士が増えるわけですね。ですから、津南町が認可保育所をスタートした頃は、3・4・5歳児しか対象にしておりませんので、施設からしても保育士からしても余るほどだったのだらうと思えますけれども、ここ5年程前から保育士不足が本当に懸念されておるところであります。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

看護師と一緒に、やっぱり保育士をこれから余るほどなんとか集まっていれば有難いし、それが解決できるのであれば、そこにもう少し力を町としても入れていかななくてはならないのではないかと思うわけです。私も総文福祉常任委員会にいた時は、保育園に勉強というかお話に行って、その時は、やっぱり3歳児までは親に見てもらったほうが子どものためになるのではないかというお話を聞きました。それで考えたのですが、自分の時代の時、60年前はどうだったかという、教育長も分かると思うのですが、ほとんど母親にってもらった覚えはないです。私たちの時代には、子守りっ子というのが隣のお姉ちゃんであったり、兄弟がたくさんいるので上の者が下を見るとか。そういったことを考えると、今の0歳から3歳未満の児童だって母親とべっちょりくっ付いている

というだけでは、あれ、昔と今と一つも変わっていないじゃないかと思うところもあります。それで、その一番大事な子どもの脳の発達もそうなのですが、やはりいろいろ話をする場所にいる子どもたちは早く言葉も覚えるし、貧困という言い方はおかしいのですが、余り忙しくてかまっていられない子どもたちは、大体言語が3分の1以下くらいしか覚えられないというのが載っていました。実際には、うちの家族も0歳児からお世話になっています。母親がべったりくっ付いているわけでもないし、逆にこれからは、私の考えだと90%くらいは0歳児が入るのではないかと。そうしたときは、母親の手が空き、仕事もでき、収入も増え、結果、もう1人作ろうじゃないかということになりかねないのです。だから、今、想定で人口が増える・増えないということよりも、未知の世界に今入っているのだから、これから人口は増えるんじゃないか。「そっけに働いていて元気なんだから、収入はねんか。」と言ったらあるということになれば、これは子どもを作りますよ。これは、ただの計算式ではないのがこれからの世の中に出てくると思うので、その辺はどう考えていますか。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

議員のお話を聞いておまして、全くそのとおりでなとつくづく感じているところでございます。ただ、今現在、0歳児の入所率なのですが、平成31年度の見込みで人口に対する入所率が45%程度でございます。4年前に遡りますと約30%と、15%ほど増えているという動きがございます。議員がおっしゃった9割までというのは、私どもはそこまでのそんなに高い予想はしていないのですが、そういった予想も一つの観点からするとあるのかなと思っておるところでございます。今回打ち出しました基本構想なのですが、最終的には、私どものほうでは人口の6割程度まで入所率が増えるのではないかなと試算しているところでございます。一方で、子育て支援センターで勤めております保育士が支援センターに通う保護者の話を聞いたところでは、やはり核家族の世帯が増えていくというなかで、これも言う失礼な話になるのですが、旦那さん1人の収入ではやっぱりとても生活していけないんだという声がここ4年の間にすごく多く聞かれるようになったということでおございまして、私も働きに出て行かないと生活をしていけないというような実態が津南町でも増えてきております。そういった要望に本当に応えていかなければならないと認識しておるところでございます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

全くそのとおりです。小学生がジオパークの関係でもって、「Takaramono（たからもの）」という良い言葉を出しています。今、核家族だのそういう、高齢者に頼らないようなものがあるので、2人で働かなければ生活できるわけがないのです。津南は特にそうだと思います。やはり隣近所みんな協力して昔の人は「おら家に来てしょうに芋でも何でも食っていい。」という時代がもう1回来なければやっていられない時代が来ているのです。それを誰がどうするかということになれば、一番

なのは安倍首相でも良いのですけれども、町のほうも幾らかでもそういう場所に、皆が10円ずつ集めても良いんじゃないか。皆して育てよう、子どもは宝物だという、そういう意識をまず作ることも一つの手だとは思いますが。今の回答の中で切ないなというのがあるのですが、兄弟でもし入れないと。第二段階、第三段階の選択はあるのだけれども、「しかたないからお前は上郷に行け。おじはこっちにいれ。」ということもあり得るような感じがしたのですが、これの解決法は、一番良いのは1園ですか。それとも、どうかたちが良いのでしょうか。親御さんがあっちに行ったりこっちに行ったりするなんて、最悪の事態だと思うのですが。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

壇上で先ほど申し上げましたように、保育園統合によることで解決に向かうと、このように考えております。これも以前、一般質問の時にお答えした記憶がございますけれども、統合されますと年長児・年中児、5歳児・4歳児につきましては、1人の保育士が30人まで担当できるわけです。3歳児になりますと20人までということで、今6園に分散しておりますと、それぞれの園でその保育士が必要になりますけれども、集められますと年長児・年中児・年少児を担当する保育士は、かなり数が適正に配置した場合浮いてくると。その分を未満児に回せると。こういうことから、待機児童は発生しないだろうと思います。統合の一番の目的は、このためではなく、子どもの育ちが第一の理由でございますけれども、結果的にある程度の園児が集まることによってより良い保育ができると、このように考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

先ほど答弁もあり、大体理解しました。みんな言われたら、どれを言われたのか思い出せないのですが、一番問題になっている、こういう良いことがある・悪いことがあるという説明会の時に、やっぱり当事者、若いお母さんお父さんが誠に見当たらない。外野と言っては失礼なのですが、周りでわーわーわーわー言ったって、それは解決にならない。やっぱりどういう場を作るにしても、保育園で話をするのも結構だし、もう少し理解をしてもらうように、早めるような理解の仕方を検討していただきたい。これは、全戸配布というのは変なのですが、この意味は大体納得できないわけではないのです。2園でも1園でも結局は、どんなことをやっても問題は出てくるけれども、ただ、皆が良い方向に向かって、待機児童やそういうものが無くなる住みやすい町を皆が作ろうとしているのであれば。今ある問題、大きな問題ですよ、これは。子どもたちを育てるというのは、宝物を育てるのだから。できるだけ早めに良い方向に行っていただけならば。そのときに、今日一番私が喜んでいるのが、仮に1園ができた場合、2園でもいいです。大型の保育園ができた場合、本当に町外から来る可能性があるのです。これはすごいことだと思います。仮にですよ、十日町管内だって10分、20分で行ったり来たりできるこの地域で、余り規制を掛けなければ、「いや、津南に入園します。」「どんどんと来てください。」「住所も移そうかな。」そういうプラスな考えがある

のではないかと、私は今日は喜んでいるわけです。保育園に関しては、以上でお願いいたします。

次に自転車ですけれども、これは、国がこうしたああしたというよりも、以前から自転車ブームはもうずっときているので、津南町も「TBC（つなんバイシクルクラブ）」というのがあります。私もそこに籍を置いて、飯山辺りから長岡辺り、上越の高田辺りまでくらいは、走ってみました。そうすると、この地形からしてもものすごく良い場所だと。それが突然、国がこういう良い案を出して、これに便乗しない手はないなと思って。前からこれは言われていたのですけれども、十日町もサイクルで大分大きいものがある。それから、「グルっとまるごと栄村 100km サイクリング」の栄村さんも大きなものがある。平らな所が自転車というものは良いものかと最初は思っていたのです。坂なんて難儀くて誰が、バイクのほうが良いと思っていたのだけれども、そうじゃないのですね。好きな方は、わざわざこの標高差 2,000m という津南町を走りたいという人が多いのです。実際にアンケートとかを取ると、東京から全国からもう本当に津南に来ています。苗場山麓ジオサイクリングということで始めたのが 2016 年。2 年やって、去年は台風で中止になったのですが、年々増えているし、このジオサイクリングというのを立ち上げただけではないと思うのですが、今回、ジオパークも再認定されました。こういう一端を自転車もまた担っていると。それから、先日、JR の説明とか DMO の関係するいろいろな会がありましたけれども、これは先ほど町長の答弁にもあったように、本当は信濃川の左岸が今交通がものすごく少なくなっているの、あそこなんて自転車で走るの最高の良い所ですね。そういうものをこれから掘り起こしていくのも手だと思いますが、まず、町のトップとして声を上げていくというのも大きいことだと思うのです。国が進めているのであれば、「はい。私やりますよ。幾ら小さくてもやりますよ。」というのはどうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

中山議員に御答弁いたします。先ほどの保育園の質問を聞いておまして、議員はきっとこぼと保育園に見に行かれたことがあるかもしれませんが、比較的大きい保育園と言われておりますこぼと保育園でも未満児室が大変手狭になってきております。2 歳児未満児室は、2 階の元廊下だった場所、子どもたちがわーっと走り回っているような場所にパーテーションで区切るかたちで未満児室がそこにございます。あれを見ましたときに、やはりこれから十分なスペースで、子どもたちにより良い保育の環境を提供したいという考えを強く持ちました。皆様から御理解していただいたうえで、本当に全町の子どもたちが十分なスペースで、0・1・2 歳児それぞれの未満児室が分かれてあるなかで子どもを育てていきたいと強く思いましたし、長年の懸案でございました 4 歳・5 歳児の混合保育、私の子どもも 4 歳児に今度なりまして混合保育となりますが、私の子どもは早生まれでして、一番上の 5 歳児の早く生まれた子と 2 歳ほど差がございます。そんななかで、母親としても正直心配な面もございまして、1 年でも早くより良い環境を子どもたちに整えさせていただきたいと切に願っているところです。また、その先、保育環境を整備した先、どのように私が考えているかと申しますと、町内の女性の方々、津南町で働きたいという希望をお持ちの方も多くいらっしゃいます。ですが、今やむを得ず保育園に子どもを預けるといことを考えると十日町に働きに出ざるを得ないということで、十日町で働いている方も結構いらっしゃいます。でも、「津南町で働きたいんです。そういう職業の選択肢が欲しいんです。」という声が多くあることかと思っております。

ます。保育環境を整備した先は、若い女性の働く環境、職業の選択肢を増やしていきたい。そこま  
でやりたい。その先のことを見据えてのことでございます。また、女性の方がそこでよりスキルを  
上げて高い収入を得る環境作りというものに1日でも早く進んでまいりたいものでございます。

また、自転車のことでございますが、非常に可能性があると思っております。来年度、平成31年  
度、DMO 推進室を設置いたします。そちらで今後、津南町が今まで進めてまいりましたジオパーク  
と絡めまして、どのようなことが自転車を使ってできるか、そしてまた、飯山線の活性化とどれく  
らいコラボレーションできるかということを検討してまいりたいと思っております。

私の決意は、以上で終わります。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

保育園が少し出たので、言い忘れたものを思い出したので。これから小学校も保育園もエアコン  
とか環境を整備していかなくてはならないというのは国からもう出ているわけですので、二重三重  
の金を使うことよりも、もう少し考えていただきたいというのがあります。無駄な金は使わないよ  
うにというの、一つの町の動きの中に入れておかないと大変だなと思います。

それから、自転車の件です。今、私は信越秋山郷会に入っているのですが、たびたび「もっと早  
くから津南町と栄村がこうやって一緒になって何かをすることをしていけばよかったな。」という  
話が出てきます。今、自転車の場合も、長野県と十日町市と連携をしていかなければ、やはり日本  
一のサイクルロードにはならないと思います。そこで、一般には今、房総の地域では許可が出てい  
るのですが、自転車を列車に乗せて一緒に行動できるというのがあるのです。ところが、一般の路  
線ではそれはなかなか無理で、許可がいろいろあったり、折りたたんで袋の中に入れて担ぐとか、  
そういうことでないとなかなか乗せないというのがあって。ただ、津南町のガラガラしている、エ  
ア列車なんて言うともた怒られそうですが、1車両が跳んで歩いているような所であれば。これも  
JR さんの話をこの間聞いて、「おいこっと」などいろいろな列車を作っているのであれば、紅葉時  
期とかそういうときに自転車列車、飯山から十日町のどこの好きな所に行って乗っても降りても好  
きにしてい、くたびれたら乗って帰いなさいという、そういうものを私どもの会では、なんとか  
それをできないかと今一生懸命に考えているところなのですが、なかなかこの奇抜なアイデアとい  
うか、これを取るというのが。取ってしまえばもう勝ちですので。津南に、飯山線に乗ろうとい  
うのが絶対出てきます。この許可さえ取れば、JR 東日本と飯山線ですか。津南であればやれるんだと。  
これは最適な場所なのです。それには、各首長が頭を寄せ合って、この飯山線をなんとかしようじ  
ゃないか。SL だけじゃだめだ。SL だって今度は何年先になるか分からないような状態であれば、も  
う新しいものを持ってこなければならぬ。是非、トップクラスでこの川、列車、国道、自転車と、  
これをしていただきたいのですが、もう一度。これで最後にしますので、どうですか。こちらから  
指名できませんので。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

JRの列車には、当然規制があるということは理解しております。今、お話のあった飯山線を活用した自転車利用のことですけれども、前からお話しているとおおり、飯山線沿線活性化連絡協議会というものがございますので、そちらのほうでまた提起ということでお話をしていきたいと考えております。またよろしくお願ひしたいと思います。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

先ほど、自転車は全国から来ているとおおげさに言ってしまったので。一応、どんな所から来ているかというのをアンケートで取っております。長野、東京、千葉、神奈川、茨城、栃木、埼玉、新潟西、津南、上越、見附、湯沢、南魚沼、三条と、全国というのはちょっとおおげさだったので訂正していただきたいと思ひます。是非、新しい町づくり、こうやって町長が新しくなって、日本中から注目されている町ですので。新しいことが何でも良いとは言いませんけれども、ここ十何年で津南町はイベント関係でもトップクラスに変わってきました。これは町民が一緒に参加してやっていることばかりなのです。段丘花火にしようがスカイランタンにしようが、そうやって今町の若者、年を取った方、皆が協力して津南町が良くなっていくというのが、この10年間を見ているとおもしろいのです。この自転車のほうも保育園のほうも明るい話題だと思ひて取り組んでいただければ明るくなるし、小言ばかり言っていれば暗くなると思ひますので、是非よろしくお願ひいたします。

以上です。

---

議長（草津 進）

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

—（午前11時47分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

通告に基づきまして、認知症対策について1点のみ質問をさせていただきます。

1. 御承知のように、認知症は誰でもが掛かりうる病気であり、高齢になるほど出現率が高くなっています。新潟県の65歳以上の高齢者約71万人の1割弱が現在認知症という診断を受けています。認知症は、加齢に伴う物忘れと軽く考えて放置される傾向にあり、重症化してから顕在化し、大慌てする事例が数多く見られます。近年、医学の進歩に伴い、認知症の早期発見が可能となってきたことから、早期に対応し、重症化を予防することが最も重要と言われていています。私は、

認知症の早期発見と対応は介護予防の中で最も優先すべき課題と認識し、平成 29 年 6 月議会でも同様の質問をさせていただいています。当時は、「平成 30 年度から認知症初期集中支援チームという制度がスタートするので、それまでは保健師が対応する。」と答弁をいただいております。

(1) さて、平成 30 年度から始まった認知症初期集中支援チームですが、津南病院のドクター 2 名の方からも御協力をいただいているとのことですが、現在の稼働状況と課題についてどのように分析されているのか伺います。

(2) そのうえで、今後どのように進めていくのか、併せて伺います。  
壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

石田タマエ議員にお答えいたします。

議員におかれましては、認知症対策に対する深い御理解と長期にわたるお取り組み、大変ありがとうございます。心より敬意と感謝を申し上げます。また、先日、議会総文福祉常任委員会におきまして、行政へも出席要請があり、このことにつきましても御説明させていただいたところでございます。

「認知症対策に関する中の認知症初期集中支援チームについて」の御質問でございます。厚生労働省では、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざし、新たに認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランを平成 27 年に関係府省庁と共同で策定いたしました。プランの具体的な施策として、認知症の容態に応じた適時適切な医療・介護等の提供として、初期診断・初期対応のための対策の整備の一つの手法とし、支援チームが市町村ごとに設置されることになったものであります。支援チームは、医療・介護の専門家が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入、調整や家族支援など初期の支援を一認知症の初期ということではないのです。初期の支援とのことなのだそうです。一 包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームと厚生労働省では規定しております。支援チームは、介護保険の地域支援事業に位置づけられ、当町においては、平成 30 年度から町地域包括支援センター内に設置しております。チーム員は、地域包括支援センター所属の保健師 1 名、同じく社会福祉士 1 名、津南病院内科医師 2 名の計 4 名からなるチームを今年度から設置したところであります。訪問支援対象者は、町内在住の原則 40 歳以上で在宅で生活しており、かつ、認知症が疑われる者又は認知症の者のうち医療サービスや介護サービスを受けていない又は中断している者、継続的な医療・介護に結び付いていない者などであります。さて、当町の支援チームの現在までの稼働状況でございますが、支援対象者 2 名、相談者 1 名の計 3 名に対応いたしました。うち、支援対象者 1 名は、施設入所につなげることができ対応終了となり、もう 1 名は、介護認定を行い居宅事業所までつなぐことができ、支援を継続中であり、課題といたしましては、一つ目として、経済事情や生活保護などの権利擁護も含まれ、チーム員だけでは対応できないケースがあり、多職種連携の必

要性が更にあること。二つ目は、若年性認知症の知識や対応技術が必要であるということ。三つ目は、医療受診に結び付いていないことなどが困難事例になっていること。以上3点が現時点での課題として捉えているところであります。

2点目の「認知症の初期発見と対応のための課題解決と今後の進め方について」のお尋ねであります。議員御指摘のとおり認知症は、従来の発症し症状が出てからの事後の対応ではなく、発症前あるいは発症後すぐの事前又は早期な対応がこれからの認知症ケアの基本であると認識しております。そのために現状での解決策としては、平成22年度から精神科医師による物忘れや認知症相談会を設け、早期の受診のきっかけとしております。また、対象者の権利擁護等につきましては、弁護士による法律相談や様々な人権相談も役場で開催しておりますので、御相談いただきたいと思っております。また、認知症予防の取組といたしましては、水中運動や健骨体操等の各種運動教室を継続するとともに社会福祉法人等による介護予防啓発事業も継続してまいりたいと考えております。今後の進め方といたしましては、支援チームの存在を民生委員や町民の方々に周知いたしまして、幅広く潜在しているケースや早期の関わりの必要性をキャッチできる仕組みづくりの構築が重要であると認識しているところでございます。さらに、チーム員以外の多職種連携、支援チーム対応後の地域や家族の協力体制など、継続した支援体制の構築も重要であります。一方、認知症は、もはや他人事ではない状況であることを町民から認識してもらうために、認知症に対する正しい知識と理解を持つ認知症サポーター、小学生の方々にもなっただいておりますが、これを更に増やしまして、認知症対策を行っていくことが今後一層重要になってくるのではないかと考えているところであります。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

ただ今、平成30年今現在で対象者2名、相談が1名という御答弁をいただきました。これは4月からでこれだけ人数ということで受け取ってよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

平成30年度4月からということでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうしますと、こういうことに該当する人がこれしかいなかったということですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

この認知症初期集中支援チームというのは、あくまでも対象者が必要な日常支援や日常支援に結び付くように支援を行うということでございまして、対象者の基準というのも決まっております。先ほど町長答弁にあったように、40歳以上、在宅生活者で認知症が疑われる人又は認知症の人ということで、通常、医療サービスとか介護サービスを受けていない、そういった方を集中的に対象として見るとなっております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

では、この3名の方は、どうかたちで対応することになりましたか。例えば御本人からの申入れだとか、保健師さんの判断とかだったのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

保健師は担当地区がありまして、そういったところで一番多いのは、単身で暮らしている方で全く家族がいなくて、なおかつ金銭管理もできていないというような方で、自宅が大変ごみが散乱しているような状態で、あこの家は大変ですねというようなお話があると、チーム員に保健師と社会福祉士がおりますので、そういった所をピンポイントでその2人で訪問して、この方は支援チームとして対応をしていくべき事例であるなということで、そういう方は支援チームで対応していくと。それ以外の、先ほども申し上げました対象ではないのであれば、通常の保健師が対応をしていくという。一般の地域包括支援センター相談業務ということで割振りを今現在ではしております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうすると、この支援チームの業務に該当する人は、津南町では今このくらいの割合だと判断してよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

国のほうもこの施策、この支援チームを設けた際に基準といいますか、その自治体の人口によって、この支援チームに該当する事例はこれくらいだという目安があるそうなのでございますけれども、津南町の人口1万人弱であれば、年間3件から4件が妥当な数字ではないかというお話は伺っています。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

では、認知症相談会で早期対応あるいは弁護士に紹介をしてというような。例えば相談会、年間何人くらいがいらしたのですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

現在、物忘れ相談会であれば、年4回行っております。1件当たり4件くらい来ますので、最高で16件くらい扱っているということになります。それはそれとして、認知症の専門医から診ていただきますので、それでちょっとこれは認知症の疑いがあるのではないかということであれば、その方から認知症の専門病院のほうに行ってもらいますし、これは単なる加齢による物忘れであるなというようなお話もありますので、そういったことで割振りはしております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

そうしましたら、私、前回の時にも質問したのですけれども、例えば運転が非常に心配だと御家族の方が大変困っていらっしゃる。なんとか運転しないでほしいのだけれども、御本人は、いや、自分は大丈夫だということで続けているというような場合の、御家族ではもう手をこまねいているという状態の人たちというのは、これに該当はしないでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

そうですね。この支援チームというのは、あくまでも認知症の初期であれ中期であれ、初期段階に関わるということでございます。関わって、医療サービスや介護サービスにつないでいくということが目的でございますので、運転免許証等の問題については、この支援チームではもちろん相談は受けますけれども、もし相談を受けたとしても、ほかの所で相談していただきたいというような

ことになるかと思えます。運転免許証であれば。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

運転免許証であればという表現ですけれども、これは一つの例です。御本人はそれを認知症だという認識がなくて「俺は大丈夫だ。」と。でも、御家族から見ると、非常にもう運転が心配で、もうかなり認知症に入っているのではないかなということが疑われるし、交通事故につながれば大変だと。だけど、言うことを聞かない。こういう場合なのですけれども、運転免許ということにこだわらず、そういう場合が認知症の初期というか、始まりかその辺の判断がつかないような状況なのですけれども、そういう場合は該当になりませんか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

該当になるかならないかということもですけれども、この支援チームで該当すれば、例えば掛かり付け医ということで、津南病院の認知症のサポート医をやっている医師に紹介をつなげていくということでございますし、例えば一般の地域包括支援センターにそういった相談があって、自分の家の家族が認知症の疑いがあるのでなんとか運転免許証を返納したいという相談があれば、それはまた支援チーム以外の所で当然対応をしなければならぬし、また、そういった専門的な所と相談していきますし、医療機関のほうにも行って見ませんかというような相談は当然しております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

私はどうしても、この支援チームでの対応と、そうでない今課長が言われたほかの所で対応するという境が見えないのです。国でどういう線引きが明確にあるのか分からないのですが、ほかの医療機関にもつながっていない、介護認定も受けていない、かつ、認知症の症状がはたから見ても見られる、そういう方々が対象だと私は理解をしているのですが、違いますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

違うというか、確かに線引きは難しい部分はあります。これもうちの場合も平成30年度から始めたばかりですので、石田議員が言われたように、現場としてもこれは支援チームで扱うべき事案なのか、そうではないのかというのは、非常に悩んでいるところです。ただ、これも認知症のサポ

ート医を津南病院の先生にお願いしておりますので、事前にこういった相談をして、「こういった大変困難な方がいるので、なんとか病院に連れてくるので、対応できませんか。」というような話になれば、当然、支援チームのほうで対応します。それ以外のそれほど緊急ではないといえますか、このケースで扱うのは非常に時間的に一人暮らし等で大変、医療機関にも掛かっていないので極端な話、命の危険が出てくるのではないかとというようなところは、この支援チームで集中的に訪問をして、なんとか医療機関につなげるというようなことで、今現在は判断をしております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

では、例えば平成31年度、これからなのですけれども、先ほど「民生委員さん等々を通して知っていただく。」というような答弁をいただきましたが、こういった支援チームという存在を住民は知らないのですよね。現実には、さっきの運転免許証の件もそうですけれども、あるいは、私実際に相談を受けたりしているケースの中には、障がいをお持ちの方と御高齢のお母様と二人暮らしで、お母様が大大分認知症が周りから見ても始まっている。明らかに始まっているということなのですけれども、お母様は、自分は絶対そうじゃないというようなケースがあります。離れず住んでいる御長男の方が毎週毎週来られているのですけれども、なんとか介護サービスにつなげたいとしているのですが、御本人は、自分はどうでもそうではないというような事例があります。また、先だってある人からこんな話を伺って、たまたま「お父さんお母さんはお元気ですか。」という声掛けをした時に、「いや、実はお母さんの認知症がすごく進んでしまって、それをお父さんが介護してるんだけど、お父さんがこの頃もうすっかり介護疲れをしましてらんだ。」と。若い御夫婦は今仕事に出ているので、「いや、本当にどうしようかと思っているんだ。」と。「お母さんがデイサービスに行ったときにでもお父さんゆっくり休ませてやらねえねえね。」なんて話をしたら、実はそのお母さんが「私は絶対病気じゃないから。デイサービスになんて私をやらんか。」と言ったというような事例があるのです。こういって御家族は、なかなかその方を介護認定につなげることもできない。御本人がそれだけしっかり自分はそうじゃないんだというなかで、非常に困っている御家庭が数多くあると思うのですが、そういったことに対して町はどういうふうに捉えていますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

そういった様々な事例があるということは、私も承知しております。この認知症初期集中支援チームというのは、国の施策でございまして、これは全国の市町村で設置を今現在しているわけでございます。制度が始まって間もないということでございまして、いろいろな大きい市町村、うちのような規模の市町村もあります。本来、この認知症初期集中支援チームというのは、単独といえますか、大きい市町村であれば、そういったチームが地域包括支援センターとは別にあって対応も可能であるかと思っておりますけれども、うちのような規模の町であれば、今現在、地域包括支援センターの職員が兼務でやっております。例えば、社会福祉法人にこの支援チームを委託することももちろ

ん可能でございますけれども、なかなかそういったことは、まだまだ現実的にはできないということで、今現在、地域包括支援センターに設置をしております。したがって、職員が兼務しておりますので、非常にそういった事例があった場合に、その支援チームで見るべきか、通常の相談業務で見るかということでございますし、今、議員が言われたような事例も当然出てきます。出てきた場合に、地域包括支援センターも兼務している保健師、包括以外の担当保健師、社会福祉士等々で連携しながら個々にそういった事例には今現在対応しているというところでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

では、そういう事例も町内には多々あるということですが、やっぱり全部に目が行き届いていないという現状ということでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

目が行き届いていないというか、地区には担当保健師がいて、通常の業務の中で家庭訪問、そういった訪問をしておりますし、当然役場のほうに相談に来る方もいらっしゃいます。絶えず担当地区の中は相談・訪問等は記録に残しておりますし、私も目を通しておりますので、そういった相談とかがあれば当然巡回しますし、御本人の家でなくても、民生委員等で「こういった家があるので見てくれ。」というようなお話があれば、当然見に行っているということです。それがきめ細かくまではいかないかもしれませんが、そういった日常業務の中で対応をしています。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

伺っていると、やっぱり相談があったら、あるいは民生委員等々からそういう御相談があったら、という受け身ではないかなと思うのです。実際に今、私が事例を幾つか申し上げたのですけれども、町内にそういう事例が本当にたくさんあるのです。ということは、取りこぼしという表現が良いのか悪いのか分かりませんが、行き届いていないのだと思います。課長がおっしゃいました、例えば認知症初期支援チーム、これも地域包括支援センターと兼務だということですし、実は、総文福祉常任委員会での間勉強をした時にも、私、担当の方に「これは住民が知らないから、もっとこの制度を皆さんに周知してください。」と申し上げました。そうしたら、担当は、「とてもこれ以上増えれば対応できません。」ということだったので、そういう現状は現状なのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

確かに高齢化がこれだけ進んできました、当然一人暮らしの御家庭等が多くなってきております。そういった相談業務といいますか、困難事例といいますか、それが最近非常に増えてきたという印象はあります。そういった連絡があれば、当然対応をするわけでございます。福祉保健課の中の地域包括支援センターがありますけれども、今現在、保健師1名、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名、3名体制でやっております。あらゆる相談が来ておまして、ほかの保健師とも協力しながら対応しておりますけれども、結構相談件数が最近増えてきております。なので、そういったなかでも、この支援チームでは、先ほど申し上げましたけれども、非常に命が危険が迫っているというような非常事態の方を今現在は中心になって対応しておりますし、それ以外の方については、通常の相談業務の中で対応しているという状況です。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

私は、どうしてもこの制度、認知症初期集中支援チームで対応しなければならないということが言いたいわけではなくて、やはりこれから認知症はどんどんどんどん増えてくる。そういったなかで、やはり御家族支援という意味も含めて、地域包括支援センターでの相談でもいいですしけれども、上がってくるのを待っているだけではなくて、保健師さんが地域を回っているのであれば、是非そういったものの取りこぼしがないようにしていただきたいという気持ちなのです。町長に伺います。私が前回、平成29年に一般質問をした時、当時の上村町長からは、「認知症に対して適切な対策というものを講ずることができるかどうか。それがこれから恐らく人口10万人以下の市町村が生き残ることができるかどうか、それを制するのではないかとというくらいに重要と考えている。」という御答弁をいただいておりますが、町長は、この認知症ということに関しては、どのようにお考えですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

上村町長の答弁をお聞きしまして、私も「当時、ああ、そう言っていたんだな。」と一言一句よく今ははっきりと改めて聞かせていただきました。今、水中運動ですとか健骨体操などなど認知症予防対策、またあるいは、日常の農作業に取り組んでいただいたり、また、様々な地域活動に取り組んでいただくなかでの認知症予防。また加えて、行政が今まで続けてきました心の相談の相談事業、そして、このたびの平成30年度からの初期集中支援チームでの、今まで少しケアしきれなかった部分のケアに進んでいこうということで、この支援チームの事業が始められたのだと思います。様々な手段を使いまして、認知症についての対策は大変重要だと思っておりますので、「これは認知

症対策で、これは何々だ。」と区切ることなく、町づくりのなかで認知症というものは課題として捉えながら、福祉保健課に限らず町のテーマとして取り組んでいきたいと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

先ほども大分出てきていましたけれども、高齢者の人口も当然減ってくるわけですし、高齢者の高齢化率といいますか、だんだん増えてくる、昇ってくる状況にあるわけです。そういったなかで、いかにこの認知症にどう対応するかということが重要なことになってくると思いますし、認知症がまさに早期対応、これが重要になってきます。水中運動とかそういったものも当然予防の一つの手法だとは思いますが、とにかく初期に早く対応するということが重要だと私は考えます。先ほど、課長とのやり取りの中でですが、やはり課長に限らずよく聞かれることですが、「今の事業も地域包括支援センターと兼務をしているのだ。保健師さんが大変忙しい。」というようなこともよく聞かれます。この前、私たちが話を聞いた担当の方もこれ以上相談に来られても対応しきれないというような状況であるならば、これは町の大事な施策の一つとして。やはり人手不足だからニーズがあっても対応しきれないという受け身でしかいられないという体制でずっといかれるつもりなのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

いいえ、違うのですが、私の祖母も今要介護中で、私の祖父は療養と介護の狭間におります。本当に高齢者を見ていますと、お一人お一人違ったスピードで進みますし、まさにオーダーメイドの医療・介護・地域包括ケアの体制が必要なのだろうと。それに応じる福祉保健課内の対応もますます複雑なものになってきているのだろうという認識はしています。まさに本当に一人一人違うのです。この質問において言いますと、支援の初期の段階にまで到達していない方がいらっしゃるという御指摘でございましたが、そこまで結び付いていないのであれば、どのように改善できるか、また2年目のチームの中で検討してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、これから65歳以上人口は2025年がピークになりまして、75歳以上人口は2035年ほどになります。80歳の人口はいったんピークを過ぎますが、また上がってまいります。そういうなかで認知症対策というものは、非常に大切なものとして位置づけておりますので、限られた人数のなかで、また、複雑化するニーズのなかで、非常に質の高いサービスレベルが求められるかと思いますが、一人一人の職員の資質の向上とチームの力を合わせまして、この高齢社会に対応してまいりたいという力強い気持ちでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

町長のおっしゃることは、そのとおりだと思います。現実、私は行き届いていないのではないかと思います。私が何でこの認知症初期集中支援チームにこだわっているかと言うと、やっぱり御本人がそれを認めたくなくて、医療機関につなげることができないで、周りが大変手をこまねいているという事例がたくさんあります。なので、福祉保健課で言えば、保健師さんが地域担当で回っているから、そこで取りこぼしがないようにしっかり見ているということなのだと思いますけれども、大変地域の中にはお困りになっている方がいらっしゃいます。やっぱり一人一人全く症状が違うのです。ですので、やっぱりこの限られた人数のなかでと言われましたし、当然、財政の問題、人を増やせば財源が必要になってきます。そういったなかで、この認知症初期対策というものがどれだけ町政の中で重要に見ているのか。私は、その辺りが非常に気になります。これは最も、先ほどから出ています社会保障の財源、消費税等々も含めてですけれども、財源不足が今非常に言われているなかで、何と云っても介護予防、予防医療、こういったものを先に進めていかなければ、社会保障費は増えていく一方です。ですので、この介護予防というものは、私は前々からこんな話をするのですけれども、先行投資だと思っているのです。ですので、先ほど課長が言われました、例えばこれが認知症初期集中支援チームに該当するのか、ただの相談に該当するのか、その辺の線引きは難しく、「津南町は二、三人くらいだろう。」とおっしゃいましたけれども、私は一つには、津南町の介護予防、津南版介護予防というものを一つ作り上げてもいいのではないかと思います。津南町は、非常に要介護認定率が例えばほかから比べて低いとか、そう言われるような津南版介護予防制度というか事業。ですので、例えばこの認知症初期集中支援チーム、これが認知症が疑われているけれども、御本人が認めたがらないというようなことが多々あるわけですけれども、どんどんそんな所に出向かれるような体制作りというのは必要だと思うのですけれども、どうでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほどから「認知症らしき症状はあるが、本人が認められないケースが多々ある。たくさんある。」とおっしゃっておりますが、どれくらいの数あるのか、的確に把握しながら、どれくらいそれで対応できるのか、それもまた検討しながら、認知症対策については進めていきたいと思っております。津南版介護予防をつくるんだという石田議員のお考えは、大変素晴らしいものと思っております。是非、今後とも御指導いただきながら、津南町に合った認知症対策の中の初期集中支援チームの体制について考えてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

これからこの地域がどうなるのか分かりませんが、中条第二病院も今ああいう状態で、なかなか精神科の治療というのがこの地域内で難しくなっている状況もあります。そういったな

かで、せっかく津南病院のドクターもお二方そういった研修も受けられているということで、これはこのチームの該当だ、これは違うなんていう線引きを余りせずに、くどいようですけれども、どんどんどんどん初期と疑われるケースがあれば出向かれる体制を是非作っていただきたいと思います。それから、先ほどから私申し上げていますが、受け身の体制ではなくて、もっともっと出向く体制。包括の中でも出向く介護予防が必要だと思いましたが、できますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

石田議員のおっしゃることは、当然だと思います。認知症というのは、本当に初期というか、発症する前の予防が重要であるというのは当然であります。支援チームで対応するのか、一般の相談で対応するのかは別として、そういった相談があれば、当然町としては相談を受けております。受け身と言われれば、そういった訪問をしても、そういった抜け落ちている部分といいますか、そういった世帯があるのかもしれませんが。それは実際そういう事例もあるのかもしれませんが、ただ、一つ言えるのは、うちのほうでは、介護予防の取組については以前から、例えば健骨体操ですとか水中運動というのは非常に長い期間やっております。それでどれだけの効果があったかというのは、具体的には申し上げることはできませんけれども、少なからず今も参加者はいらっしゃいますので、そういった認知症対応の部分では、効果があるのかなと思っております。それから、もう一つ言えるのは、認知症というのは病気でありますので、自分で理解していなくても認知症であるのかもしれませんが。認知症の場合、専門の医師に診てもらうのがやっぱり一番だと思います。そういう部分では、先ほども話がありましたけれども、物忘れ相談会に認知症の専門医師が来ておりますので、役場に来ていただければ。その 30 分くらいの時間で認知症ですよというようなことになれば、本人はもしかしたら納得をするのかもしれませんが、そういった相談会にも是非出ただいただければと思っています。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

その相談会に出向けばいいのですけれど、御本人が認めていないから出向くまでが大変なのです。だから、私が極端な話、受け身の体制だと言うのはそこなのです。当然、相談会に来てもらって、医療機関につなげるのが普通のルールかもしれませんが、そこに行くまでが御家族は苦勞しているのです。だから、是非そこを理解していただきたいと思います。このことは、地域支援事業の中の一つの施策でしかないのかもしれませんが、やはり私は、地域づくりの中でも、この地域に住んでいる御高齢の方々がまさに穏やかに御自分らしく最期まで生活ができる、そんな地域であれば、若い人たちだってこの地域に住み続けられるのだなということで、また津南に本拠地を構えてここで生活していこうという覚悟だって、ある一面ではできることでもあると思います。そういったことで、高齢者対策というのは、ある一面、人口対策にもつながってくるのだと思います。これは町政の中でも非常に重要な位置づけにあると私は考えていますので是非これか

ら進めていただきたいと思います。介護予防については、何がどうして何人どうしたとはっきり数字で見るのは難しいことだと思います。ですけれども、やっぱり PDCA サイクル等々をきちんと繰り返すことによって、これを継続・発展させていかなければ、これからの高齢者が非常に率として増えてくるなかで大変なことになると思います。介護予防というのは、そういった意味では非常に重要な位置づけであると私は認識しております。その成果も、ただやりっ放し、そのままでも全然何も影響はないわけです。やりっ放しでも。でも、やりっ放しではなく、やはりきちんとしたデータを取るなり、見直しが必要だと思います。このことをお願いして終わります。

---

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（草津 進）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

3月4日は午後1時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後1時46分）—